

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月27日

【会社名】 株式会社北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 勝弥

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目 2 番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 高橋 信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番 1 号
株式会社北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 大塚 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社北越銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋小網町16番 1 号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当行は、平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社第四銀行（以下「第四銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）との間で、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により銀行持株会社（以下「本持株会社」といいます。）を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、同日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第6号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

今般、臨時報告書の記載事項の一部に変更が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

（3）本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

本株式移転の方法

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、____を付して表示しております。

本株式移転の方法

（訂正前）

平成29年10月を目途に両行で本株式移転に係る共同株式移転計画を作成し、当該株式移転計画に基づき、両行の株主総会の承認及び必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、平成30年4月2日を目途に本持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる本持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当てを予定しております。ただし、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

（訂正後）

平成30年5月までを目途に両行で本株式移転に係る共同株式移転計画を作成し、当該株式移転計画に基づき、両行の株主総会の承認及び必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、平成30年10月1日を目途に本持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる本持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当てを予定しております。ただし、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

以上